

令和8年度静岡市総合防災訓練実施要領

(危機管理局危機管理課)

1 目 的

切迫性が高まる南海トラフ地震への対応を強化するため、地震発生時の初動対応（発災後12時間）を確認し、初動の対応水準のさらなる向上を図る。

特に、「津波警報等」発表中における観測状況等を踏まえた柔軟な対応と、静岡市受援計画に基づく人的・物的支援の受入れ体制を検証し、災害対応力の実効性を高めていく。

訓練の実施にあたっては、「静岡市地域防災計画」に基づき実施するとともに、本市の災害対応における脆弱点や課題の洗い出し、継続的な改善を図る。

2 訓練重点項目

(1) 初動対応訓練

地震発生直後の初動全力の対応・最悪の事態（レベル2津波）を想定した対応から、実際の観測情報や気象庁の発表情報からリスク分析を行い、救命救助や道路啓開等の活動可能範囲を段階的に拡大する活動など、津波災害に対する迅速かつ柔軟な初動の対応力向上を図る。

(2) 受援対応訓練

静岡市受援計画に基づき、支援機関及び支援物資の受入体制を検証するとともに、支援物資の要請に係る対応を確認することで、受援体制の強化を図る。

3 訓練実施日、訓練実施場所

実施日：令和8年9月1日（火） 08時30分～12時00分

場 所：災害対策本部（静岡庁舎3階）、各区災害対策本部

各部各班執務室、各部各班訓練実施場所、地区支部、指定避難所・避難場所 等

4 訓練想定（静岡県第4次地震被害想定「東海・東南海・南海地震」を参考に設定）

発生日時：令和8年9月1日（火） 08時00分（訓練実施日と同日想定）

震 源：南海トラフ沿い

規 模：マグニチュード8.4

市内震度：震度7

津 波：静岡県沿岸部に大津波警報（予想津波高 10m）

5 参加機関

市（災害時配備職員）、防災関係機関、自主防災組織（情報伝達のみ）

6 訓練内容

(1) 情報伝達・職員参集訓練

職員メールの送受信、安否及び参集状況の返信、内部災害情報システムによる参集状況報告

日 時：令和8年9月1日（火） 08時00分から

対 象 者：災害配備要員

参集場所：南海トラフ地震（震度5強以上、大津波警報）が発生した場合の各部各班、地区支部が事前に指定した場所

参集方法：原則、徒歩・自転車等で参集

訓練内容：

- 08時00分 メール配信（地震発生、参集指示）
- 08時03分 メール配信（津波警報（大津波））
- ～08時30分 職員はメール受信後30分以内に返信
- ～08時30分 職員は職場・訓練実施場所等に参集
※各部及び地区支部の開設及び参集報告は参集後直ちに入力
- ～08時40分 各部及び地区支部は8時30分時点の参集状況を内部災害情報システムに入力
（各部は各班の参集状況（災害配備要員のみ）を確認）

（2）本部会運営訓練

日 時：令和8年9月1日（火） 08時40分～12時00分

参加者：本部長、副本部長、本部員、総括部、各部各班

※各部各班は、窓口業務などやむを得えない場合を除き、被害状況や市長指示等に対応できるよう準備。

訓練場所：静岡庁舎3階 災害対策本部会室

訓練内容： ※実施時間は調整中

- ①本部会1回目（発災約1時間後を想定）
- ②本部会2回目（発災約3時間後を想定）
- ③本部会3回目（発災後10時間後を想定）
- ④本部会X回目（発災後72時間後を想定）

（3）総括部訓練

日 時：令和8年9月1日（火） 08時30分～12時00分

参加者：総括部

訓練場所：静岡庁舎3階 災害対策本部会室 他

訓練内容：

- ・総括班 災害対策本部設置、本部会運営、活動調整、
関係機関への支援要請（自衛隊、緊急消防援助隊 等）
救助実施市指定による災害救助法適用判断（本部長確認）
- ・情報班 情報収集（避難所の開設状況、避難者数）、分析、処理、本部会での報告

※内部災害情報システム活用

(バイク隊) 孤立集落調査、情報伝達 (ドローン) 被害状況調査、情報伝達

- ・広報班 報道対応、市民への情報発信、記者会見設定
- ・受援班 庁内人員調整、各部局の受援状況とりまとめ、受援シートの実効性の確認
受援調整会議の開催
- ・物資班 広域物資拠点の確認、支援物資受入れ準備、物資担当部局との連携
- ・調整班 各部・各区本部との活動調整

(4) 各部各班訓練(共通事項)

日 時：令和8年9月1日(火) 08時30分～12時00分

参加者：各部各班

訓練場所：各部執務室、各部各班訓練実施場所

訓練内容：

- ・各部の行動マニュアルに従い応急対策手順の確認
- ・本部長指示等を踏まえた応急対策の企画・立案
- ・実災害を想定した様々な課題に対する対応策の検討(訓練当日に総括部から付与)
- ・受援シートによる支援機関の受援体制の確認

※上記の訓練以外に、各部事務分掌に基づいて必要な訓練を実施する。なお、訓練の実施にあたっては、行動マニュアルの手順確認のみならず、「静岡市地域防災計画」に基づき訓練を実施すること。

(5) 区本部訓練

日 時：令和8年9月1日(火) 08時30分～12時00分

参加者：区本部各班

訓練場所：各区本部災害対策室及び各班執務室

訓練内容：

- ・区本部運営訓練、災害対策本部、地区支部との情報伝達
- ・自主防災組織との情報伝達
- ・想定される被害状況に応じた応急対策
(葵区・清水区) 孤立集落対策 (駿河・清水区) 津波対策

※上記の訓練以外に、区本部各班の事務分掌に基づいて必要な訓練を実施する。なお、訓練の実施にあたっては、行動マニュアルの手順確認のみならず、「静岡市地域防災計画」に基づき訓練を実施すること。

(6) 地区支部訓練

日 時：令和8年9月1日(火) 08時30分～12時00分

参加者：地区支部員(調理員や保育士など業務に支障がある職員を除く)

訓練場所：各地区支部、指定避難所・避難場所他

訓練内容：

- ・地区支部、避難所開設 → 内部災害情報システムで報告
- ・避難所開設手順の確認（安全確認チェックシートの活用）
- ・区本部、自主防災組織との情報伝達
- ・避難所レイアウト検討（女性、要配慮者、ペット等への配慮）
（昨年度の訓練等でレイアウトを作成済の場合は再点検を行う。未作成の場合は資料を参考に地区支部の視点でレイアウトを検討する。）
- ・防災資機材等確認（防災倉庫、備蓄物資、通信機器等）
- ・各区本部からの指示による訓練

※訓練の実施にあたっては、地区支部長は施設管理者及び連合自治会・町内会長に事前に連絡し、訓練実施内容を伝えること。

<三者会合の実施>

自主防災組織・施設管理者・市職員の三者による避難所運営等に関する話し合いを実施すること。実施時期は、地域の実情に応じて設定すること。

（７）南海トラフ地震等における初動時行動マニュアルの点検・見直し

実施期間：実施要領通知日～令和８年９月３０日（水）

訓練実施前に再点検を行い、訓練で実践した結果を踏まえて見直しを行う。

対 象：各部各班

訓練内容：

- ・他部局との連携を意識した行動マニュアルの精緻化
 - ・「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を踏まえたマニュアルの再点検・見直し
- ※点検・見直しにあたっては、各部の業務継続計画（BCP）を活用するとともに、計画の整合性についても確認する。

７ 提出書類・期限

（１）訓練実績報告書

提出書類：令和８年度総合防災訓練実施報告書（様式１）

提出書類：令和８年９月１８日（金）

※訓練実施計画書の提出は求めませんが、各部で訓練計画を作成するなどして訓練を実施してください。

（２）行動マニュアル（改訂した場合のみ）

提出書類：南海トラフ地震等における初動時行動マニュアル

南海トラフ地震等における初動時行動マニュアル改訂内容（様式２）

提出期限：令和８年９月３０日（水）

８ 服装等

- ・作業服又は訓練が実施できる服装
- ・防災用ビブス（名札を入れて着用する）
- ・ヘルメット

※屋外で訓練を実施する職員は、熱中症に注意してください。

9 訓練の中止

以下の場合、地域防災訓練は中止します。

- ①南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- ②市内で震度4以上の地震を観測した場合
- ③津波注意報・警報や警戒レベル3相当の気象警報等が発表された場合
- ④災害が発生し、市全域に被害が及んだ場合
- ⑤その他訓練を中止する必要があると判断した場合

※訓練を中止する場合は、職員防災情報メールにより周知